

令和4年度 第2回障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会 会議録

日 時：2022年（令和4年）8月30日（火）午前9時半から11時半まで

会 場：藤沢市役所本庁舎5階 5-1、5-2会議室

委 員：高山代表、島村委員、種田委員、西村委員、高橋委員、小野田委員、
野間委員、佐藤委員、齊藤委員、船山委員、林委員

計11名

事務局：池田福祉部長

子ども家庭課（金子課長補佐）

障がい者支援課（臼井参事、松野主幹、真下課長補佐、増田課長補佐、
鎌田主査、竹原主任、伊原）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田所長）

計10名

欠席者：1名

傍聴者：3名

- 1 傍聴者入室
- 2 臼井参事 挨拶
- 3 資料・委員出欠確認（伊原）
- 4 議事

（高山代表）

それでは議事に入って参ります。最初に事務局からお願いいたします。

（事務局：伊原）

事前の配布資料といたしまして、前回の会議録を配付させていただいております。会議録の内容について修正意見等あればお伺いをしたいと思います。では、ご意見特段ございませんでしたので、この場で確定とさせていただきます。

（高山代表）

それでは報告事項の、総合支援協議会の関連図についてご説明をお願いいたします。

（事務局：鎌田）

関連図の資料ですが、8月2日の総合支援協議会において確定したものです。昨年度から多少変更点がございますのでお伝えします。図の下の方で黄色く囲われている専門部会について、昨年度相談支援部会を一番左に位置させておりましたが、一番右に移しています。また、専門部会の枠の右側に関連会議体として委託の相談支援事業所連携会議と計画相談・障がい児相談支援連絡会を位置づけております。相談支援部会と関連会議体の二つの相談関係の会議体が非常に密接な関係がございましたので、併記をさせていただく形で今年度は変更しております。

(高山代表)

今の説明について、質問等ありましたらお願いいたします。

(種田委員)

この相談支援部会の2つの関連会議体は、昔からあった会議体なのか、今年度から始まったものなのか、そこをお尋ねしたいと思います。

(事務局：鎌田)

会議は、以前からございました。昨年度は、専門部会のこの囲みの枠の相談支援部会の下に位置づけていました。

(高山代表)

その他特になければ、この関連図については当委員会で確認したいと思います。それでは、次は協議事項です。初めに聞き取り調査結果について、お願いいたします。

(事務局：鎌田)

資料3-1になります。聞き取り調査の結果について今後どのような視点でまとめていくのかを記した資料となっております。内容について簡単にご説明をいたします。1、調査日程等につきましては記載の通りで調査は既に終了しております。続きまして、調査結果については資料3-2になります。団体用と事業者用で分けております。着目していただきたい点としましては、この欄の題名のすぐ下の、複数団体の共通項というところで、ここにAからMまで事業所の識別を割り振って表としております。事業者用では、AからKまでです。また、ご意見の共通項をまとめております。これらの項目が、ご意見のどのあたりに存在しているのかを可視化しておりますのでご確認ください。続きまして、今後のまとめ方です。まず、現計画体系との照らし合わせというところで、基本目標等と照らし合わせて課題点と計画上の取組の確認を行っていきたいと思っています。資料3-2で整理した共通項目を現計画の基本目標に少し関連づけて、対応させた表となっておりますのでご確認ください。資料の3-2と3-3と参考資料1、2を比較し、さらに聞き取り調査の結果と体系ごとの状況、それから障がい種別ごとの状況等を確認

していければと考えております。重点的な項目を選定して深堀し、見直し内容の整理が行えればと考えております。本日は委員の皆様に取り調査の結果につきまして、今お伝えした流れで良いか、ご意見をいただければと思っております。

(種田委員)

意見や質問ではありませんが、この資料3-2の聞き取り調査の速報一覧のところの1、2、3の団体。この団体名の障がいの“がい”が全部ひらがなになっておりますが、全部漢字表記になっております。団体の名称なので、訂正をお願いします。それと、3の藤沢市聴覚障害者協会につきましては、NPO法人でもありますので、そこも追記していただきたいと思っております。

(事務局：鎌田)

大変失礼しました。次回以降、整えて出せるようにいたします。申し訳ございませんでした。

(齊藤委員)

進め方についてはご説明いただいたような段取りでよいと思っております。資料の3-3について、共通意見ということで抜き出していた一覧の中で気になるのが目標4、5、6の空欄の部分です。この空欄の部分に共通項がないということでそのままスルーしてしまうのでしょうか。重要な問題はそれぞれのところにあるはずで、例えば目標、安心の基盤作りで事業者のところの6が空欄になっているということは、ここを共通の課題ということでは抜け出せなかったというだけなのか、または、例えば事業者の意識として、その点のところが抜けている可能性があるのではというような見方もできるのではないかと思います。このあたりは大規模災害等を想定すると、事業者のやるべきことはあるはずですが、その共通の認識ができてないというような捉え方もできると思います。同様に他の空欄のところも見逃している部分があるのではという考えのもとチェックが必要ではないでしょうか。

(事務局：鎌田)

基本的な考えといたしましては、齊藤委員がおっしゃられた後者に当てはまります。あくまでもこれは共通項として抜き出していて、共通でなくても重要な意見がこちらの資料3-2の中には含まれていることが当然考えられます。委員の方々は、それぞれ日常生活での障がいへの関わり方が違いますので、皆様の視点、お立場で、たとえ空欄の部分があったとしても、“空欄の部分のこれは非常に大事だ”、先ほど齊藤委員がおっしゃられたように意識として“重要ではないか”、“逆説的に考えて重要ではないか”そのようなご意見をいただきたいと考えます。また、事業者の災害の部分は、設問に含まれておりますので、事業者の立場で共通

することがうまくピックアップできなかったことも考えられますので、様々な視点からご意見いただきたいと思います。

(西村委員)

聞き取り調査で見えてくるものは、今までも繰り返し課題提起として上がってきたものが多かったと思います。単年での解決などが難しいと思うような事業もたくさんあると思うので、例えば3年ごとというような区切りで、まずの優先順位が高いものからという形で、この3年間で何か一つずつ解決していくみたいな形ものが聞き取り調査とかアンケートの成果物として現れてくるとよいと思います。具体的には例えば繰り返しいろんな団体から上がっていると思いますが、ご本人もその親御さん、保護者も高齢化が進んでいて、移動支援とか事業所への送迎のマンパワー不足というのは何年も前から皆さんが不安視しているものなので、これに対する解決案が出てこない状態が続いているのかもしれませんが、例えばドライバーの確保だけでも行政の方で少し関わっていただくとか、何かしらの対応が具体的なものが1年は無理でも、2年3年の区切りで出来上がってくるといいなと思います。せっかくアンケートとかでみんなの声が上がってきていてもその具体策が挙がっていないというのがこのところずっと続いている気がします。肢体不自由児の聞き取り調査でも夕方支援というのがありましたが、知的障がいのところもそうですけれども、サービスがあってもそれを利用できないような状況にあるので、ぜひ動いてほしいと思います。もう一点は、予算が掛からなくてもできることの一つとして、安全・安心プランの周知について受給者証の申請や更新のタイミングで、行政からタイミングあるごとに流していただだけでも周知が広がると思いますし、安全・安心プランが如何に大事なことは実際計画相談をつけていらっしゃる方々は、皆さんご自覚されていることだと思うので、その辺もあわせて聞き取り調査の内容を見てそのように感じました。

(事務局：鎌田)

送迎の問題などについて、確かに数年前から状況に大きな変化はない感があると思います。例えば、送迎の問題では、支援現場から人を雇うことが難しいという声があるとお聞きしますので、市としても何らかのお手伝いは考えたいと思いますが、具体的な方策が見いだせない状況が続いております。

安全・安心プランにつきましては、一部個別の避難計画と少し合わせた形での藤沢市ならではのものが出来上がりつつあります。ただ、西村委員がご心配のように、同プランの裾野が広がっていく流れに至っていない状況にあります。直近では申し込み数が116件に対し、計画作成されたものは97件ということで、83～4%の作成率だったと記憶しています。

この件につきましては、市と重く捉え、相談支援部会で今年度取り上げていく流れとなっておりますので、こちらにつきましてはその結果をお待ちいただければと思います。

(佐藤委員)

私も番号4、5の空欄が気になっております。例えば、当事者家族団体のところの1で交友関係が困難という形が共通課題として挙げられていますが、これは4、5に関係する話だと思います。大人になって交友関係が広がった方もいますが、その素地は育ちの段階からどういうふうにその関係性を構築していくかが大きなテーマであると思っておりますので、そういったことも絡めながら少し課題抽出していただければと思います。

(事務局：鎌田)

こちらの振り分けは事務局としても非常に悩んだ部分でして、当然、空欄があってはいけないということではありませんが、振り分けていく段階で、一部のものについてはもしかすると2ではなくて、6あたりに入れてもいいかと思えるような部分もありましたが、一応色合いとして強いところを優先して入れていった結果がこういった形になっています。

(船山委員)

皆さんの意見を聞いていて思ったことですが、聞き取り調査票の結果を見てやはり、安心や安全の担保の不足を感じている声の部分や、こういうサービスが足りてないといった聞き取り調査の結果を見て、やはりいろんな部分で安心できない材料がたくさんあるのだという印象を強く受けています。やはり福祉は、基本的には人がより豊かに、どうやって安心して過ごせるかを追求する部分だと改めて思っており、そのために何ができるのかをきちんと抽出して共有していくことが重要であると改めて思ったところです。そういった点で基本目標と聞き取り調査の共通意見の対応に関しては見やすく感じましたが、齊藤委員や佐藤委員がおっしゃるように、やはり空欄が気になってそのところは先ほど事務局からお話がありましたが、ここは考えた方がいいのかなと思いました。

(事務局：鎌田)

空欄の部分については、傾向として捉えていただければと思っております。この聞き取り調査結果のみをもって、次計画の材料にはいたしません。アンケート調査におきましても、計画上の基本目標や施策の柱などと関連付けて総合的に考えていくこととなります。

(高山代表)

聞き取りの調査というのは、語られたことを文字にして残してそれをどう整理していくかというのは、実はその聞き取りをした人と文字だけで見ると受けとめ方がずいぶん違ってくるといふのと、それからどうしてもこの枠で少し整理をしていこうとすると、分類しきれないところがあって無理がかかるところもあると思います。そのうえで、そこが取りこぼしにならないようにしていくということと、それから、計画に活かしていくところで課題を明確にしていくことは大事ですけども、実態としてどういうことが機能しているかということも確認することも大事なかなと思いますので、ぜひそのあたりの整理も同時にしていくことができたらいと思います。事務局にはご負担をおかけしますけれどもよろしく願いいたします。

(高橋委員)

聞き取りの対応表のところ、重心についての記載が団体も事業者の方も共通項としてあります。重心の方々のサービス提供につきましても、なかなかそのサービスが受けづらいということが言われておまして、私もひだまりで短期入所を受けている中で、やはり重心の方の受け入れをなるべくしていこうと思っておりますが、なかなか夜間に看護師が配置できなかつたりする問題があって、できないケースもあるというところで、もう少し重心の方々を受けていけるような仕組み作りが必要だと思っておりますので、今回の聞き取りの調査の中でこういった事業所側もその当事者家族の方々も重心の医療ケアの面で課題に感じているというところが、共通している結果が出ているので、何か手立てというのが今後考えていけたらと思いました。

(事務局：鎌田)

当事者・ご家族の方と現場で支援をする方々が同じ課題感をお持ちであるというところでは、課題として大きなことであるということが言えます。優先順位をつけるとなると難しい部分ではありますが、大きな課題の一つとして参考にさせていただければと思っております。

(島村代表)

高橋委員や西村委員からもご意見があったように、医療的ケアや重心の対応、施策というのは、今まで市役所とかともいろいろお話してきた中で「やれるところからやりましょう」という言葉がよく使われますが、難しいから放置されてきたという印象がとても長い間感じていて、もう今こそ、その何とかならぬ仕組みを作っていただきたいと思うというのが、本当に率直な意見です。これは皆さんがおっしゃっている意見なのでそれをお伝えしたいと思いました。

(高山代表)

今のご意見、事務局も受け止めますということでよろしいですか。はい、ありがとうございました。今後の取りまとめを進めていくにあたってのタイムスケジュールや見通しはどのようになっていますでしょうか。

(事務局：鎌田主査)

聞き取りについてのご意見については、今日いただいた意見も含めて、ブラッシュアップいたします。

また、アンケートにつきましては、実施を11月の終わりから12月というところで考えております。委員の方々には、今月以降、会議の場面や会議と会議の間に、やりとりをさせていただいて、アンケートをまとめ上げ、実施を迎えるという流れになっていくと思います。

(高山代表)

では、一旦ここで休憩に入ります。

(休憩)

(高山代表)

それでは時間になりましたので再開してまいりたいと思います。次は、障がい者プランの策定に向けたアンケート調査の内容ということについてです。

(事務局：鎌田主査)

障がい者プランの市民アンケートにつきましてご報告いたします。アンケートは、障がい者調査と障がい児調査の2種類があります。今回のアンケートにつきまして計画の見直しという要素がありますので、ベースとしては大きく変えてはおりません。

本日の資料につきましては、一つずつ項目を見ることよりも、まず前回のアンケートで複数の委員からご指摘を受けていた、項目の多さや文章の複雑さについて、着目し、項目の削除も視野に入れながら整理しております。

障がい者調査につきましては、新規項目の追加もございましたので、7つ設問を削減しております。障がい児の方についてはその部分で3問増えてしまっているという状況です。

新規及び削除項目につきましては、画面共有の資料で示しているとおりで。そのところを中心にご確認いただければと思います。現行計画との比較につきましては、基本目標、施策の柱との関連性にも着目していただき、各設問の要否、追加などご意見をいただければと思います。また、設問につきましては、本日、固めていきたいと考えておりますのでご協力お願いいたします。

(島村委員)

新旧の整理表という大きな紙の中の18番。これは者ですけれども、その問10のところに、医療的ケアの必要性という項目があります。まず、この者の調査で何を把握したいと思っているのかという基本的なことを伺いたいのと、児のほうは、新規で自宅で行っている医療的ケアの内容が加えられています。その場合に、者の方で医療的ケアの内容を調査しないのはなぜか、計画の反映のためにあった方がいいのではないかと私は考えますけれども、敢えてしないのは何か理由があるのかということを知りたいと思いました。それから、参考資料のアンケート調査のところに医療的ケアの内容の項目がいくつかある中で、服薬管理と常時の体調管理の部分に関しては、本人ができることも含むのか、それともこれに対して支援が必要な場合にこれを回答するのかお伺いします。二つ目に、26番。新規の成人のほうで外出する際の主な方法という方法を問う設問が加えられていますが、これもどういう設問の仕方をして、選択肢はどのようにするのか、もし決まっているものがあれば教えていただきたいと思います。それから次に、成人のほうで44、45、46番の、主に権利擁護についてです。成人のアンケートの場合、最初の表紙のところに“あなたとは当事者のことです”と書いてあります。記入者のところに3段階、“本人が記入する”それから“本人意見を確認した上で家族介助者が記入”、“本人の意見を確認するのが難しいので家族や介助者が記入”という3つがありますがその3番目に値する場合に当然それより以前の質問等は本人の状況を見ながら、本人の状況状態に合わせて回答が“あなた”のつもりでできるとは思いますが、この権利擁護のところの“あなた”をそのまま本人に当てはめると考えたとき、屁理屈になるかもしれませんが、特に29のアンケート用紙の30番とか31番のところは利用を考えたことがあるか利用しないのはなぜかという、本人にとって理解が難しいということになってしまうので、ここは何を目的に調査するのか、もしここに回答者の意見を、この場合は聞きたい、含めてもいいのであれば、「あなたは」というところに、括弧で記入者について説明を入れておくと、よりわかりやすいかなと思いました。最後に、者の65番と児の50番について、将来的な生活の希望というところが、者の方は削除されました。どのような生活のスタイルでも、地域生活において基本的に必要と考えられることは変わらない、と理由が書かれておりますけれども、この設問も以前、答えにくいというか、単数の回答にしにくいところがありましたので、これはなくてもいい、もしかしたらいいのかもしれないと思う一方で、児の方にあえてそれを残したということで、それはどういうお考えがあつてのことかお聞きしたいと思いました。

(事務局：鎌田主査)

問10の2につきましては、医療的ケアの傾向や必要性の状況を把握し、その要否について明確にするために設けました。

障がい者では内容を聞かないのはなぜかというところは、こちらが見落としていた可能性がありますので、児と同じように検討の必要があると考えております。次失礼いたしました。参考資料の方のお話で、服薬・常時の体調管理についてはすみませんがもう一度ご質問の意図を確認させていただいてもよろしいでしょうか。

(島村委員)

ここでは今後の医療的ケアの支援がどの程度必要かということをもし調べたいのであれば、自分で薬も決まった時間に飲んで、それから体調管理もできている当事者が答えている方とかで、そういう方が含まれると数字的にわかりづらくなるかと考えました。前回のアンケートの結果で、確か医療的ケアが必要な方が80%近くの数字が出てきていて、私たちが認識している医療的ケアはマイノリティで障がい者の中でも、数はそれほど多くない。その認識とあまりにも差があったことを記憶しています。何を知らうとするかによって、調査の仕方はよく考えた方がいいと思いますのでその意味でお聞きしました。

(事務局：鎌田主査)

まず、前回アンケートの結果につきましては、注釈の部分に着目して回答していただけていなかった可能性は十分にあると思っています。故に設問中に医療的ケアの内容を記載し、回答者に選択していただくことで、島村委員のご心配は軽減されると考えます。

続いて、26番問13の外出の主な方法の選択肢と設問の方法についてのご意見ですが、具体的にお示しできるものは現在ございません。案として持っているのは、外出を単独で行うのか、誰かの手助けが必要か、その他の方法を用いるのかなど、イメージをしております。

(島村委員)

様式上、回答は選択肢から一つを選択するという意味ですよね。例えば、一人で支援を受ける場合のその支援者は家族が連れて行く場合、通院やショートステイに連れて行くときとか、本人一人では行けないために家族が連れて行くという場合には、これは「支援を受けて」に入るのか、それから、通常に通所での送迎をいただいている生活介護事業所は支援に当てはまるのか、その辺りを回答者としてはとても迷うところで、特に一択となると迷うところだったので、その点を聞いてみたいと思います。

(事務局：鎌田主査)

確かに日によってご家族が付き添うこともあれば事業所の方々がお手伝いするときもあるというところということでしょうか。ここは要検討として事務局の方でも検討させていただいて今後また再提示をさせていただければと思います。

(島村委員)

一人で出かける、一人では出かけられないので誰かが付き添う、全く出かけることができている、と分けるのであれば、家族が連れて行くときも、誰かが手伝うというようなどころになるのではと感じていて、何をそこで知って分けたいかにもよってくるのかと思います。よろしくお願いします。

(事務局：鎌田主査)

承知しました。続いてが44から46です。参考のページで29から31です。ここは誰が書いているのかということも含めて聞いたかどうかというご意見もあつたと思います。こども島村委員からご意見いただきましたので、再度検討をして、答えやすい聞き方についても再考します。

続きまして、通し番号65番、我々としては削除をしている部分なので問番号は新しい方にはついておりませんが、削除理由としては先ほどと同じような理由にはなりません。ただ、児の部分と合致はしていないので、再度検討したいと思います。

(事務局：金子補佐)

今ご指摘のあった件ですが、こちらの設問については者の設問と同様、児の方も削除する方向で委託事業者のほうから提案がありましたが、こちらの方が見落とししておりまして、この設問は削除でよろしいかと思っております。理由といたしましては、児童のアンケート調査の対象の方というのはとても小さいお子様から対象となっております、おそらく将来的な生活の希望ということで、この内容を設問に加えてしまうと、おそらく8番の“特に考えていない”がほとんどになってしまうと有効な結果に至らないだろうと懸念されます。また、アンケート項目多いこともございますので、削除でよろしいかと思っております。

(事務局：鎌田主査)

先ほどの権利擁護のところ、もう一度整理をしていきますが、ご本人が答えている場合と、ご家族がご回答をさせていただいている、つまり、全て100%ご本人の意思が反映されて回答ができているか否かの部分はこの手のアンケートだけだとなかなか難しいものがございます。実際に書いている人誰なのかを明確にするほうが良いというお話において、別に見えてくる部分が出てくる可能性があるので、検討させてください。

(島村委員)

そこの権利擁護のところで回答する立場で、“あなた”と問われているときに回答の仕方が迷ってしまい、「あれ？これは自分の考えで答えていいのかな？」と一瞬思うので、例えば他の回答者の方にもそういう方がもしかしたらいらっしゃるかもしれません。ここは例えば親御さんとか介助者の方であってもいろいろ考えることがあるのかっていうことを、含めていいのであれば、“あなたまたは記入者が”とかそういう聞き方で、そこで誰が何を答えたかという話というよりは、そういう聞き方をされていればあまり迷わないかなと思います。回答者の立場で、今、もしこのアンケートが私のところに届いた場合に、この文章を見たときにはじめから親の立場で答えている人もいるかもしれませんが、昨今は意思決定の尊重もテーマとなっていますので、本人のことをいろいろイメージしながら答えていく中で、やはりこの“あなた”という表記は、回答しづらいと感じたので、その設問の仕方、で、“あなたまたは記入者の方は”と書けば、記入者の人は3番目の方であっても、自分の考えを書いていいのだなと迷わずに捉えられるかと思います。

(事務局：鎌田主査)

確かに、はじめからご家族の立場で答える人もいれば、迷う方もいらっしゃると思います。今回のアンケートについては、委託業者にも関わってもらえる状況がございしますので、再検討し、確定していきたいと考えます。

(西村委員)

記入の仕方は、今島村委員がおっしゃったような形の記入の記入方法で記入者あるいは本人という形で、内容として知りたいことが制度利用の有無と使ってないとしたらその理由で制度を使いやすくするにはどうしていけばいいかということが知りたいのであれば、回答するときにはできるだけ悩まないような形で、本人であろうと介助者である家族でいても、それが具体的な提案ができる立場というのは介助者のほうである可能性が高いと思うので、その辺りの回答は島村委員のご提案の設問に変えた方がわかりやすいのかなと思います。できるだけ設問に答えやすくするには、今のような“あなた”ということを示すものがご本人でも介助者でも、というような形を括弧でも括弧でも括弧で提示すると答えやすいかなと思いました。

(高橋委員)

“あなた”という質問に関しては、介助者の主観が入らないような質問であれば、“あなた”という形で限定してもいいと思います。例えば、「あなたの障がい種別はどれですか」「持病は何ですか」とか、そういう質問は答えが変わりやうがない質問なので、それは“あなた”でもいいかもしれませんが、例えば権利擁護について「自分の権利が侵害されていると思いますか」など、“あなた”がどう思っているかを問うような質問については、自分の意見をなかなか言えないとか、その

知的に障がいがあって問われていること自体がわからない場合には、その“あなた”という人が答えようがないので、その“あなた”が思っているだろうということとを第三者が考えているわけですから、その部分の質問については、“あなたもしくはそれを記入している方”とか、介助者の方というような文言が設問に入ってもいいと思いました。

(高山代表)

確認ですが、このアンケートの最初の問いがこのアンケートに答えてくださる方のことについて確認をしていると思います。ご本人が記入する、あるいは書く事が難しいので、ご本人の意見を別の方が代筆することがあると思うので、それは1、2だと思いますが、3のところは、本人の意見を確認することが難しいので家族や介助者などが記入している場合は、今おっしゃっていたようにそれは単なる代筆ではなく家族や介助者の方の意見にもなりうる解釈する前提で答えてくださる方の立場を設定しているのかなと思いました。それと質問によって確認することが難しいものと、それから確認できるもののが多分あるので、一概にアンケート全体の答えを家族や介助者の意見として括することも難しいのかなとも思っています。一応事務局として3は、やはりなかなかご本人の意見は難しいので概ねご家族や会長さんの方が考えているような想定で3とされていたか、また、“あなたが”というのがついている設問とついてない設問があります。例えば参考1の6ページの間17は、本市で有効に福祉サービスをできるようにするためには、というところは特に“あなたが”とついていませんが、きっとどれも“あなたが”とういことで聞いていくものだと思うのでその統一性をどうするか、つまり今島村委員が言ってくださったところの質問内容にとっては“あなた”が気になるところとあまり気にならないところがあると思ったので、そこの間の文章の統一性と、そもそも答える方の立場のところでは何か少しご補足説明みたいなものを入れるなどの工夫が考えられると思いました。そもそも答える方の立場のところではどういう前提でこの三つの選択肢特に3番の選択は、これから統計分析するときにもあくまでご本人の意見とご家族の意見かもしれないといったことで分析できる前提でしょうか。

(事務局：鎌田主査)

意思表示が難しい方々がいらっしゃり、代筆をする方も必要であろうというところで3番という選択肢を設けております。単純にペンを使って書くということができない方と、意思表示自体が難しい方の境はなかなか難しいものがあります。そうすると、意思をもってこれを選んでここに丸つけてくださいと言う人と、ご家族が想像する中でとか、ここは判断が難しいのでこのアンケートを答えている人が独自に丸をつけるというのは非常に難しいような状況ではありますが、一応ご家族等の

意見が色濃く出るであろうということは一応想定範囲内で当時も用意していました。今後、アンケート案をご用意しておりますので、それを確認いただくということでご容赦いただければと思います。

(齊藤委員)

島村委員の最初に質問にありました医療的ケアに関して、このアンケートは全数調査ではないので、元々の医療的なケアが必要な方々の割合としてはかなり少ない割合の中で誰がどれくらい当たるかっていうと相当数が少なくなってしまうので、それが全体の傾向を表していると難しいと思っています。そういうことも踏まえて、重度障がい者支援部会の方で毎年医療的ケアの種類、人数、年齢等についての調査をしております、今年も圏域ナビゲーションセンターと共同で調査をしております。今年は特に健康づくり課の方でまとめていただいた、そちらで把握していただいている未就学の方の数も上がってきております。そういうことで、かなり今まで見えなかったことが相当はっきり見えてきていることもありますので、また報告書は部会としても出しますが、それも計画に反映できるようなタイミングで出したいと思っていますので、また使っていただければと思っています。また、重度障がい者支援部会の方での調査の対象として、成人の例えば難病のほうの方はカウントされていませんので、そちらは多分難病の方で把握されています。ということでそちらとあわせて使っていただければと思います。この調査今回のアンケート調査で、若干期待したいけど難しいかなと思うのが、重心タイプではないけれども、医療的なケアが必要な方の状態が少しでも低く見えればと期待しています。それらの点を今後どういう調査対象で取り組むかは難しいところがありますので、別途検討が必要かと思っています。参考までに情報提供です。

(小野田委員)

全体的に、当てはまる項目に丸を一つつけてください。二つつけてください。三つつけてください。全てにつけてくださいといったような形で、丸つけるのが何個なのか非常にバラバラになっていて、実際に回答してみると、「これ二つだったのか」とか、そういうことが見えてきます。何か二つまでとか三つまで定めている背景は何かあるのでしょうか。なければ全て丸つけてくださいという案内でいいかと思っています。

(事務局：鎌田主査)

当時、一つに絞ると傾向すら掴みづらくなってしまふのではと想定し、それぞれの設問で1個にしたり2個にしたり3個にしたりと回答数を揃えませんでした。

(小野田委員)

今回は、回答が単数か複数か記入かとなっているので、もう一つか、全部当てはまるかという理解でよろしいですか。

(事務局：鎌田主査)

回答で丸をつける箇所とかがバラバラだと、答えを出す側が混乱することを心配されていると思いますので、そのようなことが起こらないよう考えていきたいと思っています。

(林委員)

要望です。ナンバー41の障がい者差別解消法の認知のところが削除と提案されていますが、ここはぜひ残していただきたいと思います。障がい者への理解についての観点で見れば確かにいらなくなりますが、この辺の設問を見ると、行政の基盤作りについて何か質問している印象を受けますので、そしたら削除せずこのままあってもいいかと思います。本人の意識が、このことに対しても高まることは大切だと思いました。前回のアンケート結果を見るとそこが低くなっていたので、そこが高まっていくような対策があったらよいと思います。

(事務局：鎌田主査)

今回一応案としては削除しておりその理由は資料記載のとおりですが、今、林委員のご意見いただけるとご本人たちの意識も上げていくことでよりご本人たちにもそういったものを知っていただくような対策を立てて、例えばアピールしていくためにはどうすればいいとか、それを本人たちだけではなくて市民に対しても同時に行うことであろうから、全体として底上げにも繋がっていくのではという意味で残した方がよいということではよろしいでしょうか。

(林委員)

はい。そうです。

(事務局：鎌田主査)

わかりました。そこにつきましても検討の材料にさせていただければと思います。

(高山代表)

今林委員が指摘してくださったことは大事で、私もこの削除理由の表現が気になっておりました。この記述が残っていると誤解される可能性があって、つまり権利擁護の推進には、本人が知っているか否かは関係ないのだと読み取れるので、でもやはり当事者主体ということを考えると自分に関わることをちゃんと自分で理解をする、知っていることが自分自身の権利を守っていく力になるという視点から考えると、この削除理由の記述は誤解を招く表現であると思いました。とても大事な

ご指摘いただいたと思いますので、取り上げ方も含めて、この記述は良い記述ではないと私も改めて認識しましたので、よろしく願いいたします。

(事務局：鎌田主査)

いただいたご意見を基にして再整理をさせていただければと思います。このアンケートについては、委員の方々からご意見をいただきやすくするため、次回会議の前にお示しいたします。よろしく願いいたします。

(高山代表)

それでは、最後に次第のその他、障がい者総合支援協議会等のあり方について、事務局のほうからお願いいたします。

(事務局：鎌田主査)

その他につきまして今表示している資料は、8月2日の総合支援協議会で使った資料でございます。こちらの内容としては、現在事務局として考えている総合支援協議会の現状とその課題を記載してあるものです。現在の総合支援協議会の形になってから年数がかなり経っている状況がございまして、その間に法改正それから事業体の変更が生じておりますので、当時の状況と現在では世の中が大きく変わっている可能性は否定ができません。つきましては、協議会のあり方についてという非常に大きなテーマでございまして、計画検討の委員の方々にも現時点において事務局の考え方、それから委員の皆様がお考えの課題点等につきまして、その運営方法とか体制につきましてご意見をいただければと考えております。協議会のすべきことを整理して、今後協議していきたいと考えておりますので、そのための参考にご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。委員の皆様は様々な選出区分からこの会議に参加していらっしゃいます。団体の連合会を母体としてご参加の委員につきましては、定例会等のスケジュールの関係もございまして、ご意見の締め切りは9月末にしたいと思います。

ご意見はメールでいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

二つ目は、モニタリングの件です。現行の進行管理の部分で、現状報告です。令和3年度のふじさわ障がい者障害者計画、障がい児福祉計画、障がい福祉計画と児の福祉計画のモニタリングにつきましては現在庁内各課、事業を持っている関係各課に照会をかけておまして、回答が集まってきている状況です。今後実績を事務局の方でまとめまして、次回の会議にはおそらく提示できると思います。

(高山代表)

それでは今日ご準備いただきました議事については以上になりますので、事務局にお戻しいたします。

(事務局：臼井参事)

事務局臼井です。高山代表、委員の皆さん、活発な意見交換をいただきまして感謝申し上げます。それでは、これもちまして第2回の計画検討委員会を閉会とさせていただきます。次回の開催予定日は、10月18日火曜日、時間は本日より、午前9時半からになります。会場につきましては、市役所の本庁舎4階4-4会議室を設けておりまして、委員の皆様のご参加状況等によっては、傍聴の方については、2-1会議室を予備で抑えておりまして、そちらで傍聴いただくことも想定しております。以上でございます。では、本日ありがとうございました。資料のほうは開会を待たずに事前に情報提供をさせていただきながらご議論をお願いしたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。ありがとうございました。

(閉会)